

## 令和6年度美馬市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和7年2月17日（月） 午後1時25分から午後2時35分まで

2 場 所 美馬市役所南館 3階306会議室

3 出席者 美馬市長 加美 一成  
(構成員) (教育委員会)  
教育長 小笠原 仁美  
  
教育長職務代理者 上田 加代  
委員 近藤 陽子  
委員 藤本 政義  
委員 友成 大

(構成員以外の出席者)

藤本副教育長  
近藤地域学習推進課長  
伊藤教育総務課長  
長江教育指導監  
山口給食センター所長  
花岡教育総務課長補佐  
吉田企画総務部長  
原総務課長（事務局長）  
片山総務課主幹（事務局）

4 欠席者 蔭山脇町幼稚園長

5 傍聴者 なし

6 日 程 開 会  
市長あいさつ  
議題  
(1) 令和6年度教育委員会所管の主要事業の実施状況について  
(2) 教育費の令和7年度当初予算（案）について  
(3) その他の件について  
閉 会

吉田企画総務部長

企画総務部長の吉田でございます。  
ただいまより令和6年度美馬市総合教育会議を始めさせていただきます。  
それでは、開会にあたりまして、加美市長からご挨拶を申し上げます。

加美市長

本日は、令和6年度美馬市総合教育会議を開催いたしましたところ、委員の皆様には、ご多忙のところにも関わりませず、ご出席を頂き誠にありがとうございます。

また、皆様方には日頃から市政各般、とりわけ教育行政の推進に、格段のご尽力を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

美馬市は、今年3月1日、「市制施行20周年」という節目を迎えます。

5月24日には記念式典を開催し、市政の発展にご貢献を頂いた方々に対する表彰や、自衛隊音楽隊による演奏会、平昌（ピョンチャン）オリンピック金メダリストの小平奈緒さんらによるトークイベントなどを予定しております。

また、11月の文化祭までの間、小・中学生による「大阪・関西万博体験事業」など「20周年」を記念した各種事業を計画しております。

加美市長

市民の皆様や、関係者の皆様とともに「市制20周年」を大いに盛り上げてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

さて、明日、18日に開会する美馬市議会3月定例会に提出する令和7年度予算(案)には、「防災・減災対策」や、「子育て支援」の更なる充実など、本市が直面する課題解決にチャレンジしていくために必要な予算を計上しております。

この中で、私からは「教育に関する予算」のうち2点について、ご説明させていただきます。

まず、「学校教育 関係」では、中学校屋内運動場の空調設備整備事業費を計上しております。

昨年も「熱中症警戒アラート」が連日発表されるなど、近年、夏場の猛暑が続いております。

こうした状況を踏まえ、部活動などで放課後も使用する機会の多い、中学校の屋内運動場に空調設備を導入したいと考えており、このための「設計費」を新年度予算に計上しております。

屋内運動場は、大規模災害発生時には避難所となりますので、空調設備の早期設置を行うことにより、中学校における教育環境の改善に加え、避難生活の「質の向上」にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、社会教育 関係であります。国指定史跡「郡里廃寺跡」の公園整備につきましては、令和7年度に、公園を東西に横切る「市道の改良」などを除く、大部分の工事を実施できるだけの補助金が確保できる見込みとなりました。

こうしたことから、令和7年度におきましては、「張り芝」や「排水施設」、「脱色アスファルトを使用した舗装工事」などを行うこととしており、このために必要な予算を計上しております。

このほか「教育関係予算」の内容や「主要事業の実施状況」などについては、この後、詳しく説明があるかと思いますが、委員の皆様には、様々な方面から忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたしまして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

吉田企画総務部長

ありがとうございました。それでは、議題の方に移らせていただきます。議事の進行につきましては、美馬市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、加美市長にお願いいたします。

議長  
(加美市長)

それでは、これより、私の方で進行をさせていただきますので、よろしく願いいたします。まず、議題1の令和6年度教育委員会所管の主要事業の実施状況について、事務局から説明をしてください。

事務局長  
(原総務課長)

議題(1)の令和6年度教育委員会所管の主要事業の実施状況について、それぞれ担当課から、説明させていただきます。  
教育総務課、地域学習推進課、給食センターの順に、本年度実施いたしました、主な事業の概要について説明させていただきます。

伊藤教育総務課長

それでは、まず、教育総務課所管分について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

令和6年度総合教育会議 資料1の1ページをお願いいたします。  
はじめに、教育のICT化に向けた環境整備事業でございます。

1. 事業目的は、ソサエティ5.0時代に対応した地域や、日本の未来を主体的に担う子どもたちを育成するものです。

2 事業内容といたしまして、本年度は、高速大容量の校内LAN及び一人一台端末を用いて学校と家庭学習への活用を継続し、ICTを日常的なものとして定着させる取り組みを行いました。

学校における活用では、クラウド型の学習アプリケーションとして、小学校では東京書籍の「タブドリルライブ」を、中学校ではリクルート社の「スタディアアプリ」を活用し、朝学習や授業の振り返りに活用しております。

家庭では、一人一台の端末やモバイルルータ、予備充電器の貸し出しにより、学習アプリケーションによる宿題や、授業支援アプリケーションの導入による遠隔授業の実施環境が整い、積極的に活用しております。

また、教職員の指導力や機材に対する理解力の向上のため、ICT教育支援員及びICT支援員が各学校を訪問し、学校現場のフォローを定期的に行っているほか、実務担当者会の開催や教職員間の自主的な情報や、ノウハウの共有等により、教職員一人ひとりの指導力の底上げが進んでおります。

今後も、効果的で質の高い教育のためのICT利活用を進めてまいりたいと考えております。

次に、2ページをお願いいたします。

美馬市英語教育推進事業 ～0歳児から中学卒業までの一貫した英語教育の実現～ についてでございます。

1. 事業目的は グローバル化が進展する『新しい時代』に対応できる人材を育成するためとしております。

2. 事業内容として、平成30年に策定した「英語教育推進計画」の成果と課題を踏まえ、更なる英語教育の充実に向け、令和5年2月に「第2次英語教育推進計画」を策定いたしました。

また、英語教育においても、ICT機器等の効率的な活用に取り組んだほか、教員の指導力の向上のため、研修を進めてまいりました。

0歳から小学校入学までは、英語に慣れ親しむ活動を年間で8時間以上確保し、小学校では指導要領の改定による、英語活動・教育を本市では2年はやい平成30年度から実施し、外国語教育指導監が、教員の指導、助言を行ってきました。

市内の小学校教員は、外国人講師等とのチーム・ティーチングにおいても、自信をもって英語教育に取り組んでおります。

小学校5・6年生では、外国人講師とともに、パフォーマンステスト(面接)を実施し、小学校英語教育の振り返りを実践的に行っています。

中学校では、ALTがICT機器を活用しながらコミュニケーション学習の強化を図るとともに、中学校卒業までの英検3級合格を目指し、受験料助成事業を行っておりますが、合格率は目標とする65%には達していません。

今後も、生徒へ検定への挑戦の意義を伝え、取得率の向上を図って参りたいと考えております。

参考1をご覧ください。

英検受験料助成事業の今年度の状況でございますが、中学生590名のうち、助成者数は134名で、生徒数に対する割合は22.7%、3級以上の合格者は83名で、生徒数に対する割合は、14.1%で、昨年度より、生徒数に対する受験者の割合や取得割合は上回る結果となりました。

3ページをご覧ください。

表は、令和元年度からの状況でございます。

表の下「令和6年度中学3年生 178人」の取得割合は40.4%となりました。

来年度以降、引き続き学校へ事業活用の啓発と指導を行い、多くの中学生に英検3級取得にチャレンジしてもらいたいと考えております。

下段は小学生に英語が好きかというアンケートの結果となっております。すき、まあまあすきと回答した児童が多く、英語に慣れ親しむことができている結果となっております。

続きまして4ページをお願いいたします。  
子どもたちに感動を与える芸術体験事業でございます。

1. 事業目的は、音楽や芸術に対する感性を育てるとともに豊かな情操を養い、たくましい人間性を培うこととしております。

2. 令和6年度の事業内容といたしましては、小学4年生から中学3年生までを対象とし、オーケストラコンサート カノンムジークフィルハーモニー管弦楽団による、記載の公演内容で実施いたしました。

次の5ページをお願いします。

公演鑑賞後のアンケート結果でございます。  
鑑賞後の感想では、「とてもよかった、よかった」との回答は92%でございます。ほとんどの参加者から高評価を得られました。

事業の継続については、多くの参加者が、プロの演奏の素晴らしさに感動し、同じような機会があれば、また参加したいと回答しています。

アンケート自由記載では、生で聴く演奏の素晴らしさや迫力について触れている感想がたいへん多くありました。

今後も、子どもたちの感性を幅広く養うために、本物の芸術体験の事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、6ページをお願いいたします。

本年度実施した主な市内小中学校施設管理・整備関係事業でございます。  
令和6年度は、主な事業として、

1) 木屋平教員宿舎屋根修繕工事でございます。  
木屋平教員宿舎の屋根材が経年劣化により剥がれ落ち、飛散していたため、ポリエチレン素材のフィルムにてパッキングする修繕工事を行いました。

2) 美馬中学校グラウンド倉庫及びトイレ解体事業でございます。  
施設の劣化が著しく、倉庫の鍵も閉まらない状態で、防犯の機能も損なわれていた状態であり、一体となっている屋外トイレについても、故障による使用禁止の状態、外部とのドアもないため、衛生環境も良くありませんでした。

そのため、当該施設の解体撤去工事を行い、解体後は、物置の設置整備を行いました。

次のページをお願いします。

3) 空調設備整備事業でございます。  
市内の幼稚園、小学校、中学校の経年劣化していた空調の更新を行いました。主な整備の状況は記載のとおりでございます。

資料1の教育総務課所管分の主要事業は以上でございますが、ここで幼小中学校の各校の教育活動を「別添の資料」にまとめておりますので、少し紹介いたします。

「別添② 美馬市立幼稚園、小学校、中学校令和6年度学校（園）活動」をご覧ください。

はじめに幼稚園の活動でございますが、1ページをご覧ください、脇町幼稚園では、英語のネイティブ講師による英語教育や「ヴォルティス元気ッズプログラム」による運動遊びを、また、次のページでは毎日の園の様子などを掲載しております。

次に、3ページになりますが、木屋平幼稚園では園児1人という少人数ではありますが、小規模園のメリットを生かし、小中学校との交流や地域との交流、また他園との交流を行うなど、子どもたちがいろいろな体験から成長しています。

次に小学校でございますが、12ページの脇町小学校をご覧ください。

脇町小学校では7年前からポジティブ行動支援の考え方を取り入れ、望ましい行動が起こりやすい環境をつくり、達成感や成功体験につなげるよう取り組んでおります。

13ページにはICT教育の様子について、14ページには英語教育の様子など学校での主な取組を掲載しております。

続いて中学校でございますが、51ページの穴吹中学校をご覧ください。

本年度は県教委の特別活動の研究指定を受け、さまざまな取り組みを行っています。

52ページ「生徒会活動の活性化」では滋賀県教育委員会主催の「しが生徒会オンライン交流会」に他県では初めて参加し、ここでの経験を基に、徳島県内15校17チームが参加する「アワー徳島いきいき生徒会オンライン交流会」を実現させました。

また、53ページ「委員会活動の活性化」では、毎月17日にピンクのワッペンを左胸につけ、全生徒がみずから「いじめ撲滅」に取り組む活動を実施いたしております。

次のページにはICTを活用した学習と英語教育の取組を掲載しております。

時間の都合上、一部の学校での取り組みの紹介となりましたが、地域や子どもたちの特性を生かした特色ある取組についても掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

以上で教育総務課からの説明を終わります。

続きまして、地域学習推進課所管分をご説明いたします。着座にて説明させていただきます。

資料の8ページをお願いいたします。

1. 社会教育関係でございます。

令和6年度美馬市二十歳の集いを、令和7年1月2日に、ミライズ市民ホールにて実施いたしました。

本年度二十歳を迎えられた対象者は、286人で、その内205人が出席されました。

次に、放課後子ども教室運営事業でございます。

本事業は、放課後や週末に小学校の空き教室などを活動拠点とし、地域住民の参画のもと、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などを実践することにより、豊かな人間性の構築と地域コミュニティの充実を図る事業でございます。本市においては現在、小学校区のうち、江原北・江原南・脇町・岩倉・美馬・穴吹にそれぞれ1教室と、スポーツクラブが運営している4教室の計10教室あり、502人の子どもたちが利用しております。

続いて、市立図書館運営事業でございます。

美馬市立図書館は現在、株式会社図書館流通センターが指定管理者として管理・運営しており、図書の貸し出しのほか、年間を通して各種展示やイベントの開催、出張図書館なども実施しております。

昨年4月1日から今年1月末までの利用状況を9ページにかけて掲載しております。左側の数字が本年度の数字、右側が昨年度同じ期間の数字でございますので、本年度の数字のみ申し上げます。

開館日数241日の間に、来館者数が8万8千937人ございまして、その内、図書の貸出しを利用した方が1万9千601人で、貸出冊数は、11万9千930冊でございます。

本年度の特徴的なイベントとしましては、10ページから11ページにかけていくつか写真を掲載しておりますが、郷土の偉人の顕(けん)彰(しょう)、将棋を通じた地域交流を目的とした将棋大会や、世代間交流の促進を目的とした世界各国の様々なボードゲームを使った「図書館でボードゲーム」など参加型イベントの開催。図書館全体をギャラリースペースに、四国大学文学部書道文化学科の授業で制作した創作作品を展示した書道展など展示型のイベントや、徳島インテリアコーディネーター協会の講師にアドバイスを受け、壁紙やカーテンを使ってミニチュアの部屋を制作する体験型のイベントを実施しております。

他にも、防災イベントや親子クッキング、みんなで古文書解読など幅広いジャンルでイベントを開催しております。

11ページ中段 人権教育でございます。

美馬市人権教育推進協議会では、昨年6月に開催した総会に合わせて研修会を開催したほか、12月には、俳優・タレントの副島淳さんを講師に迎え「ちがいを楽しむ」と題しての人権講演会を開催しました。来場者は194人でした。

次の美馬市人権教育指導者育成講座につきましては、地域社会における人権問題の解決に向け、幅広い分野から人権尊重のまちづくりを進める指導者の育成を図るため、実施しております。

本年度も8月から2月までの期間で計4回の講座を開催いたしまして、企業、各種団体などから56人に受講いただくことができました。

次に、人権フェスティバルについてでございます。

本市では、人権問題の解決を自らの課題として主体的に取り組む活動のひとつとして、地域における人権教育推進の中核的な役割を担っている教育集会所活動を重視しています。

人権フェスティバルは、協町に3箇所ある教育集会所で学ばれている皆さんが一堂に会し、学習成果の表現や、作品公開をはじめ、交流を広げることで人権・同和教育・啓発を図る目的で開催されており、本年度は、3月23日(展示は22日から)の予定で地域交流センター「ミライズ」にて開催いたします。

12ページをお願いいたします。第20回美馬市文化祭でございます。

第20回美馬市文化祭を昨年11月2日から8日までの7日間、美馬市地域交流センター「ミライズ」において開催いたしました。

中段に写真を掲載しておりますように、2日は、午前に関会式を、午後からは、元サッカー日本代表の前園真聖さんを講師に迎え、「チャレンジすることの大切さ」と題して講演いただき、248人が来場しました。

3日には各種団体の芸能発表を開催し、30団体が日頃の活動の成果を披露しました。

また、8日までの期間中には、書道や絵画、手工芸品、生け花、小中学生の作品などの展示も行いました。

このほか、協賛事業といたしまして、9月15日から12月15日の間に文化・芸能・スポーツなどの38の行事も行われています。

次に、2. 社会体育関係でございます。

本市におけるスポーツの普及、振興をはじめ、スポーツを通じた子どもの健全育成のため、様々な社会体育団体や指導者に活動いただいております。

「市スポーツ協会」につきましては、21団体が加盟しておりまして、会員数は、1,058人でございます。

「総合型地域スポーツクラブ」は市内で3団体が活動しています。

また、「スポーツ推進委員」は現在34人が活動しております。

13ページをお願いいたします。「スポーツ少年団」は市内に12団体、団員122人でございます。

次に社会体育施設の管理状況としましては、うだつアリーナ、穴吹スポーツセンター、美馬市民グラウンド、美馬リバーサイドパークなどの施設があり、このうち、うだつアリーナは、「新町公園」内の施設として、公益社団法人美馬市シルバー人材センターを指定管理者に、美馬リバーサイドパークはAMENBOを指定管理者として、管理運営を行っております。

両施設とも指定管理期間は、令和6年度から令和8年度末となっております。

社会体育施設に関する今年度の主な事業としましては、うだつアリーナ事務室・浴室系統空調機器更新工事を実施したほか、穴吹スポーツセンターの大規模改修工事を施工中、令和7年度への繰越事業として、穴吹ふれあいスポーツ公園野球場環境整備事業を実施中でございます。

⑧ 第71回 徳島駅伝についてでございます。

今年1月4日、5日に開催された徳島駅伝において、本市選手団の成績は総合では残念ながら選手欠場によりオープン参加となりましたが、中学生総合3位、女子総合では準優勝という結果を残しました。

また、個人成績においても、3つの区間賞を獲得しております。

最後に、3. 文化財関係でございます。

本市における指定文化財といたしましては、国指定重要文化財が5件、国選定重要伝統的建造物群保存地区が1件、国登録有形文化財が28件、県指定文化財が17件、市指定文化財が59件ございます。

文化財関係の主な事業について説明いたします。

まず、伝統的建造物群保存対策事業でございます。

国選定重要伝統的建造物群保存地区内に所在する、伝統的建造物群の保存修理に係る補助を行うもので、今年度は令和5年度からの繰越1件を含め、5件の修理修景事業に補助を行いました。

また、災害復旧分の修理事業につきましては、本年度は4件に補助を行っています。

埋蔵文化財関係でございます。

埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に伴う事前調査を本年1月末時点で28件行っております。

14ページをお願いいたします。国指定史跡郡里廃寺跡整備事業でございます。

本年度は、令和5年度からの繰越事業を5月に完了し、6月に工事請負と施工管理業務の契約をそれぞれ締結し、年度内完成に向け順調に工事を進めております。

次に、各種検討委員会の開催状況でございます。

郡里廃寺跡整備検討委員会を昨年9月に開催いたしまして、総合解説板の説明内容や、遺構解説文の内容について了承を得、現地において整備状況をご覧いただきました。

また、吉田家住宅内に整備予定の歴史資料館整備検討委員会につきましては、昨年7月に委員会を開催し、展示項目や説明内容について、事務局案に了承をいただきました。

近藤地域学習推進課長

最後に、日本遺産「藍のふるさと阿波」魅力発信事業でございます。  
令和元年5月に日本遺産に認定された「阿波藍」について、自治体会員と民間会員で構成されている「藍のふるさと阿波魅力発信協議会」の事業としてサポーター養成講座やパネルの巡回展示を開催しております。  
また、文化庁の委託事業に採択され、外国人向けのツアー造成や商品開発を行っております。

以上で地域学習推進課の主要事業の実施状況の説明を終わります。  
よろしくお願いたします。

近藤地域学習推進課長

15ページをお願いいたします。  
美馬市青少年育成センターの事業実施状況につきまして説明させていただきます。

美馬市青少年育成センターは、行政機関及び関係団体と緊密な連絡を図り、補導活動を総合的かつ能率的に行うことにより、青少年の健全育成に寄与することを目的に、合併当初から設置しております。

令和6年度の事業内容といたしましては、

1. 日常業務として、平日の10時から11時30分の地域パトロール、14時から15時45分の下校見回りのほか、不審者情報への対応として、市内各学校への連絡などを行っており、今年度は1月末までに9件の不審者情報に対応しております。不審者事案の内容につきましては、主に声かけや追いかけ事案でございます。

次に、2. の早朝補導につきましては、毎月20日（学校の日）をはじめ、学期や冬休みの始めと終わり、交通安全週間に合わせて、7時30分から8時30分に行っており、今年度は1月末までに24回実施しております。

3. 少年の日の夜間補導につきましては、毎月第3金曜日（少年の日）の18時から19時30分に実施しているほか、花火大会など祭礼等に合わせその都度実施しており、今年度の実施回数は、1月末までで13回となっております。

4. 美馬署生活安全課との共同活動につきましては、毎月2回の合同補導や、小学校での薬物乱用防止教室、幼・保・小学校などでの不審者対応訓練、携帯電話会社へのフィルタリング要請、コンビニ・ビデオショップへの立ち入り調査を実施しております。それぞれの実施数は、記載の通りでございます。

5. 高等学校生徒生活指導担当との補導につきましては、高等学校のほか美馬署やつるぎ町青少年育成センターと合同で、量販店やパチンコ店、駅等の巡視を行っており、今年度は1月末までに2回実施しております。

6. 列車補導につきましては、つるぎ町青少年育成センター、三好市青少年育成センター、美馬署、三好署と合同で6月、11月、2月に、穴吹駅から池田駅間で実施しております。

7. 祭礼等の補導は、記載の花火大会等に合わせて実施しております。

こうしたパトロールや防犯教室、補導のほかにも、8. リーフレットの作成・配布や、9. 環境浄化活動にも取り組んでおります。

以上で、美馬市青少年育成センターの事業実施状況について説明を終わらせていただきます。

山口給食センター所長

続いて、学校給食センターから説明させていただきます。着座にて失礼します。  
それでは、資料16ページをお願いします。

山口給食センター所長

美馬市学校給食センターは、令和5年9月に開始し、令和20年3月末まで、14年7ヵ月間、調理等の運営業務と施設の維持管理の2つの業務について業務委託しております。

事業者には民間のノウハウを活用し、持続性のある管理運営に努めていただいているところです。

以前は調理場ごとに異なる献立や設備で給食調理を行っていましたが、新センターの開業により、統一献立による給食を全ての幼小中学校に提供できるようになり、今年度は、2幼稚園、8小学校、6中学校の子どもたち及び教職員に約1,900食の給食を提供しております。

中段の写真は、東側から撮影した施設の正面写真です。

ページ下段をお願いします。センター内は、温度25度以下、湿度80パーセント以下を保ち、食品衛生管理手法のハサップに基づく、衛生管理が整った施設でもあります。

調理場は、下処理室、調理室、洗浄室の3つに分かれ、調理室はさらに炊飯室、揚げ・焼き物室、アレルギー室、煮炊き調理室、和え物室の5つの部屋に分かれています。

また、炊飯設備やハンバーグ成型機を使って、赤飯、チキンライス、ハンバーグ、つくねなどを手作りして、子どもたちから好評を得ています。

献立は郷土料理や、外国の料理などの多様な献立のほか、お好み焼き、グラタンなども手作りしております。

アレルギーのある児童生徒への対応については、マニュアルを作成し、給食に使用しない食材を定め、卵・乳については、除去食・代替食での対応を行っております。

次に17ページをお願いします。先ほど説明させていただきました炊飯設備とハンバーグ成型機を使った混ぜご飯と手作りハンバーグの写真を掲載しております。

ご飯には、食育及び地産地消の推進、副食の充実による学校給食の質の向上を図るため、米飯給食用の米（美馬市産あきさかり等）を市費で購入し、提供されたお米を使用しています。ハンバーグ成型機は、他の給食センターには珍しい機器であることから、引き続き十分に活用できるよう、定期的に取り入れてまいりたいと考えます。

下段ですが、昨年3月献立の卒業お祝い給食について掲載しております。お祝いの赤飯、貞光食糧工業株式会社から提供いただいた阿波尾鶏を使用した唐揚げ、すまし汁には季節の菜の花などを取り入れた献立となります。

また、今年度も3月上旬に卒業お祝い給食を予定しております。その他としまして、資料にはございませんが、1月24日から30日かけて、全国学校給食週間に「ならえ、金時豆入りばら寿司、ふし麺汁、おでんぶ」などの郷土料理に取り組みました。また今年度は、全国学校給食甲子園大会への参加や、新たに、ジビエ給食を実施しております。

現在、児童生徒に給食アンケートを実施しております。児童生徒の嗜好を鑑みた魅力的な献立作成を行うとともに、次年度に向けての改善点などを運営事業者と協議し、検証・考察を行ってまいります。

今後とも、子どもたちに安心安全でおいしい給食づくりを目指してまいりたいと思います。

給食センターからは以上です。よろしくをお願いします。

議題（1）について、それぞれ説明がございましたが、何かご意見がございましたら、お願いいたします。

（意見なし）

それでは、次に議題（2）の教育費の令和7年度当初予算（案）について事務局から説明してください。

議長  
（加美市長）

事務局長  
(原総務課長)

藤本副教育長

議題(2)の教育費の令和7年度当初予算(案)について副教育長から、説明させていただきます。

それでは、私から教育費の令和7年度当初予算(案)について、ご説明させていただきます。  
おそれいりますが、座って、説明させていただきます。

「資料は、資料1の18ページ及び19ページでございます。

こちらの表は、「令和7年度 美馬市一般会計」の当初予算案のうち「教育費」の概要を記載したものでございまして、左から順に、右に向かって、「予算の『項』と『目』の区分」、「令和7年度と6年度の予算額」、「(6年度との)予算額の比較」、「財源内訳」、そして、右端の「説明」欄には、「目」ごとの主な事業などについて、記載をいたしております。

それでは、この表に沿って、主な内容の説明をさせていただきます。

最初に、18ページ「項」の「教育総務費」でございます。

「目」の上段「教育委員会費」の予算額は「83万5千円」を計上しております。内容は、説明欄に記載のとおりであります。

下段の「事務局費」の予算額は「2億1千178万4千円」を計上しております。予算の主なものとしたしましては「説明」欄に記載のとおり、教育長や教育総務課の職員をはじめ「外国語活動 支援講師」・「2名」、「ICT教育支援員」・「1名」などの会計年度任用職員の人件費や、子ども達の芸術体験事業費などを計上しております。

なお、令和6年度の予算額と比較して「46万3千円」の「減」となった主な理由は、人事院勧告による「会計年度任用職員」の職員人件費の増もございましたが、木屋平教員宿舎の屋根修繕事業が完了したことによるものであります。

この後にも、各項目での増額内容のご説明をいたしますが、そのうち職員人件費によるものにつきましては、「会計職員年度任用職員」への人事院勧告が主な要因となっております。

次に、「項」欄「小学校費」でございます。

「目」の上段「学校管理費」の予算額は「1億9千259万円」を計上しております。予算の主なものとしたしましては、「説明」欄に記載のとおり、「市内小学校の光熱水費を含む管理運営費」をはじめ、教育ICT活用の事業費などであります。

「教育用パソコン活用事業」では、教室や校務用に配置しているパソコンの借上料等として「2千94万8千円」を、また電子黒板や、学習支援ソフト、保護者との連絡ツール等を整備する「教育ICT環境整備事業」では、「561万5千円」をそれぞれ計上しております。

このほか「説明」欄への記載はございませんが、「助教員」や「支援員」といった「会計年度任用職員」の人件費、また、令和7年度は3年に一度の校舎の劣化状況等調査事業の経費なども計上しております。

なお、令和6年度の予算額と比較して、「1千872万2千円」の「減」となった主な理由は、「令和6年度に実施した教育用パソコンの更新のための設定委託事業が完了したことによるものです。

次に、下段の小学校「教育振興費」の予算額は、「9千642万円」を計上しております。予算の主なものとしたしましては、「説明」欄に記載のとおり、「スクールバス等運行事業」や「要保護及び準要保護児童 就学援助費」、また市制20周年記念事業の「大阪・関西万博体験事業」などがございます。

詳細といたしましては、「スクールバス等運行事業」では、タクシーによる「遠距離児童通学輸送事業の分」も含めた、「4千468万1千円」を、また、「要保護及び準要保護児童 就学援助費等」では、「特別支援教育 就学奨励費分」も含めた、「1千558万円」をそれぞれ計上しております。

このほか、「説明」欄への記載はございませんが、各種競技会や総合学習等の事業費やバス代等の助成金また、「会計年度任用職員」の「スクール・サポート・スタッフ」8人分の人件費の経費なども計上しております。

小学校教育振興費は、前年度と比較して、1千17万8千円増となっておりますが、増額の主な要因は、「市制20周年記念事業の万博体験事業600万円と低学年の遠足への支援事業405万3千円」を計上したことによるものでございます。

次に、「項」欄「中学校費」でございます。

「目」の上段「学校管理費」の予算額は、「1億1千477万1千円」を計上しております。予算の主なものといたしましては、「説明」欄に記載のとおり、「市内中学校の管理運営費」をはじめ、「教育用パソコン活用事業」や「教育ICT環境整備事業」などであります。

このうち、「教育用パソコン活用事業」では、小学校同様に教育用や校務用などに配備しているパソコンなど借上料「1千676万4千円」を、またプロジェクターや学習支援ソフトを整備する「教育ICT環境整備事業」として「580万5千円」をそれぞれ計上しております。

このほか、「説明」欄への記載はございませんが、「助教員」や「支援員」といった「会計年度任用職員」の人件費や、小学校と同様に校舎の劣化状況等調査の経費も計上しております。

なお、令和6年度の予算額と比較して「7千112万9千円」の「減額」となった主な理由は、教育用パソコン更新完了に伴うシステム環境設定委託や、生徒用タブレットのリース期間が終了し、購入による更新が完了したことによるものです。

次に、二段目の「教育振興費」の予算額は「9千750万8千円」を計上しております。予算の主なものといたしましては「説明」欄に記載のとおり「スクールバス等運行事業」や「要保護及び準要保護生徒 就学援助費」及び「大阪・関西万博体験事業」などあります。

詳細といたしましては「スクールバス等運行事業」では、タクシーによる遠距離生徒通学輸送事業の分も含めた「2千123万2千円」を、また、「要保護及び準要保護 生徒就学援助費」では「特別支援教育 就学奨励費」や、「夜間中学校 就学支援費」も含めた「1千416万2千円」を、それぞれ計上しております。

また、部活動への支援事業費としては、部活動支援員の任用、合同チーム等へのアプリを活用した移動支援や部員数の多いソフトテニス部のコートを借上げる費用などを含め「2千7万9千円」を計上しております。

このほか、「説明」欄への記載はございませんが「スクール・サポート・スタッフ」の人件費や、「英語及び漢字」検定受験の助成費用なども計上しております。

なお、令和6年度の予算額と比較して「1千503万4千円」「減」となった主な理由といたしましては、今年度実施した部活動送迎に係るアプリ構築の国交省の実証事業が終了によるものです。

次に、三段目の「外国青年招致事業費」の予算額は「3千92万2千円」を計上しておりまして、予算の主なものといたしましては「説明」欄に記載のとおり「外国語指導助手」、いわゆる「ALT」「6名分」の人件費などです。

なお、令和6年度の予算額と比較して「210万5千円」「増」となった主な理由は、国による「ALT」の報酬基準額の改定によるものであります。

次に中学校費下段の学校建設費の予算額「2千866万6千円」は、令和6年度は予算計上がなく、皆増となっております。

主な内容は、説明欄のとおり、中学校屋内運動場空調施設整備事業と、老朽化した美馬中学校の屋内運動場長寿命化事業のそれぞれ設計費でございます。

屋内運動場空調整備事業では、木屋平中学校と美馬中学校を除く江原、脇町、岩倉、三島、穴吹中学校の屋内運動場空調整備のための設計費を計上しております。

次に、表の最下段「項」の、「幼稚園費」でございまして、「目」の「幼稚園費」の予算額は「7千366万7千円」を計上しております。

「説明」欄に記載のとおり、予算の主なものといたしましては「脇町幼稚園」と「木屋平幼稚園」の2園に係る「管理運営費」と、「脇町幼稚園」で実施する予定の「一時預かり事業」、いわゆる「預かり保育事業」などの経費でありまして、主に、職員の人件費でございます。

なお、令和6年度の予算額と比較して、「852万8千円」の「減額」となった主な理由は、正規職員の人件費の調整によるものであります。

次に、19ページ、「項」の「社会教育費」でございます。

最初に、「目」の最上段、「社会教育総務費」の予算額は、「7千497万2千円」を計上しています。

「説明」欄に記載のとおり、予算の主なものといたしましては、小学校の児童たちの放課後対策として、実施している「放課後子どもプラン事業」、「1千304万3千円」や、各中学校区におきまして、地域ぐるみで学校運営を支援するために、取り組んで頂いている「学校支援地域本部事業」、「273万4千円」、また、「二十歳の集い開催事業」「164万8千円」の経費などです。

このほか、「説明」欄への記載はございませんが、「文化祭」や、「地域学習推進課」の社会教育担当職員の人件費なども計上しております。

なお、令和6年度の予算額と比較して「168万6千円」「増」となった主な理由といたしましては、「職員人件費」「会計職員年度任用職員」によるものであります。

次に、「公民館費」の予算額は「162万1千円」を計上しておりまして、内容は、記載のとおり公民館の管理運営費でございまして、令和6年度の予算額と比較して「100万2千円」の「減」となった主な理由は、猪尻公民館のトイレ洋式化事業が完了したことによるものでございます。

次に、「図書館費」の予算額は「6千815万9千円」を計上しておりまして、予算の主なものといたしましては「説明」欄に記載のとおり、「市立図書館」の光熱水費などの管理運営や、指定管理料の経費と令和7年度は、図書館システム端末機器購入事業を計上しております。

なお、令和6年度の予算額と比較して「555万7千円」の「増額」となった主な理由は、先ほど申し上げた、図書館システム機器の購入事業によるものでございます。

次に、「文化財保護費」の予算額は「2億4千515万8千円」を計上しております。予算の主なものといたしましては、「説明」欄に記載のとおり、「青木家」、「三木家」、「郡里廃寺跡」、「段の塚穴」などの文化財の管理運営や、「郡里廃寺跡 環境整備事業」また、「旧長岡家住宅修繕事業」の経費などです。

このうち、「郡里廃寺跡 公園整備事業」につきましては、令和5年度から整備に着手しております。令和7年度におきましては、公園整備の完了に向け、張り芝や歩道の舗装、また四阿の設置等の工事を実施いたします。

なお、令和6年度の予算額と比較して「4千320万5千円」の「増」となった主な理由は、「郡里廃寺跡 公園整備事業」や「旧長岡家住宅の修繕事業」によるものであります。

次に、表中には、短くして「重伝建 保存対策費」と記載しております。「重要伝統的 建造物群 保存対策事業費」の予算額は「2千93万2千円」を計上しています。

予算の主なものといたしましては、「説明」欄に記載のとおり「うだつの町並み 建造物 保存事業」の経費を計上しております。3件の保存修理に係る助成金「1千974万2千円」であります。

なお、令和6年度の予算額と比較して「481万5千円」の「減額」となった主な理由は、修理件数が減少したことによるものであります。

次に、「教育集会所事業費」の予算額は「249万3千円」を計上しております。予算の主なものといたしましては「説明」欄に記載のとおり、教育集会所の管理運営経費であります。

なお、令和6年度の予算額と比較して「99万2千円」の「減」となった主な理由は、岩倉教育集会所の床修繕が完了したことによるものでございます。

次に、「人権教育費」の予算額は「483万6千円」を計上しております。予算の主なものといたしましては「説明」欄に記載のとおり、「人権教育・識字学級交流事業」の経費のほか、記載はございませんが、「美馬市人権教育推進協議会」に対し、活動経費の補助金も計上しております。

なお、令和6年度の予算額と比較して「8万1千円」の「増」となった主な理由は、全国研究大会の旅費の増によるものでございます。

次に、「青少年育成センター費」の予算額は「1千246万円」を計上しております。内容は、記載のとおりでございます。令和6年度予算額との比較して「362万5千円」の「増」となった主な理由は、人件費や「青色回転灯パトロール車購入事業」によるものでございます。

次に、「項」の「保健体育費」でございます。

最初に「目」の上段「保健体育総務費」の予算額は「3千254万9千円」を計上しております。

予算の主なものといたしましては、「説明」欄に記載のとおり、各種スポーツ振興事業などの経費でございます。また、「地域学習推進課」の社会体育担当職員の人件費のほか、市の「スポーツ協会」、「スポーツ少年団」、「徳島駅伝の選手育成事業」などに対する補助金として「952万5千円」を計上しております。

藤本副教育長

なお、令和6年度の予算額と比較して「44万2千円」「増」となった主な理由は、新たに、ジュニア駅伝の開催費用を計上したことによるものであります。

次に、中段の「体育施設費」の予算額は「7千520万8千円」を計上しております。

予算の主なものといたしましては「説明」欄に記載のとおり、「体育施設管理運営事業」として、「うだつアリーナを含む新町公園」や、「美馬リバーサイドパーク」の指定管理料「4千27万円」やスポーツ施設の光熱費等の運営事業費のほか、美馬市民グランド改修事業費をそれぞれ計上しております。

なお、令和6年度の予算額と比較して「3億4千677万8千円」の「大幅な減」となった主な理由は、「穴吹スポーツセンター大規模改修工事」や「うだつアリーナのエアコン更新工事」が完了したことによるものでございます。

最後に、「学校給食費」でございます。

予算額は「3億2千709万円」を計上しております。

予算の主なものといたしましては「説明」欄に記載のとおり、「学校給食センターの管理運営事業」として、所長の人件費、運営及び施設の維持管理業務委託費や食材費等として「3億1千110万1千円」と、「美馬市産米給食推進事業」として「1千598万9千円」をそれぞれ計上しております。引き続き、安全で安心した、おいしい給食を子ども達に提供してまいります。

なお、令和6年度の予算額と比較して「712万5千円」「減」となった主な理由は、米価の高騰はございましたが、食数の減少や実績に基づく光熱水費の試算に基づくものでございます。

令和7年度「教育費」の予算額は、総額といたしまして、表の最下段の「計」のとおり「17億1千264万1千円」であります。

この額は、前年度の予算額と比べて「3億7千903万6千円」、率にして、「約18パーセント」の「減」となっております。

以上、簡単ではございますが、令和7年度当初予算（案）の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長  
（加美市長

議題（2）、教育費の令和7年度当初予算（案）について御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。

藤本委員

先ほどの市長からの挨拶の中にもございましたが、各中学校の体育館施設への空調設置については、大変ありがたく思っております。特に中学校の部活については、これまで大変な状況だったと思います。

この中学校の体育館についてですが、中学校と隣接する小学校の体育の授業等においても、時間割を工夫するなどして活用できるようにしていただくとありがたいと思います。

2点目として、これまで教育委員会定例の中でも発言させていただきましたが、夏休みのプールを利用した水泳についてです。どの学校も夏休みにはプールを開放できなかったということですが、家庭や児童クラブの子ども達の一日の生活の中で、プールがあれば外で過ごす時間、充実した時間を過ごすことができます。子ども達も屋内のみで過ごすストレスが溜まります。

藤本委員

この前の市議会だよりの中で、京都の民間事業者の施設を活用した取組みの視察の報告がありました。課題として使わなくなったプールの活用と事業者が撤退した際の対応が挙げられていたと思いますが、プールに屋根を着けるとか熱を冷ますネットを設置するとか、そういうことができればありがたいと思います。予算が伴えばの話で、なかなか厳しいとは思いますが、異常気象を考えると、これからますます厳しい状況になってくると思いますので、ご配慮いただけたらと思います。

議長  
(加美市長)

まず1点目の中学校の体育館についてですが、美馬中学校の体育館については施設の老朽化が進んでおまして、まず長寿命化の設計を行うことと、その設計を踏まえた長寿命化の工事と合わせて空調の設置を考えておりますので、他の中学校よりも若干、一年ほど遅れることになると思いますので。その点に関しましてはご理解くださいますようお願いいたします。

議長  
(加美市長)

プールについては、事務局から何かありますか。

藤本副教育長

プールについては、私も視察に同行させていただきましたが、その視察先については、夏休みのプールの開放に関しては、すでに実施しておりませんでした。あくまで授業の時間を確保するというところで民間事業者を活用していくという状況でした。視察先には2つのプールがありましたが、屋内プールということで、夏場だけではなく、一年間で平準化して10時間程度の授業時間を確保するというような運用をされておりました。

議長  
(加美市長)

プールの対応に関しては少し難しいところもあると思います。民間事業者の施設等もありますので、そういった施設の活用等について協議を行うということになるのではないかと思います。

それでは、議題(2)の「教育費の令和7年度当初予算(案)」につきましては、今月18日に開会いたします令和7年3月美馬市議会定例会に提案し、議会の審議を頂くこととなりますので、よろしくようお願い申し上げます。

議長  
(加美市長)

最後に、議題(3)その他の件について、何かございましたら、お願いいたします。

長江教育指導監

事務局から「美馬市いじめ防止基本方針の改定」について報告させていただきます。  
別添①の資料をご覧ください。

美馬市いじめ防止基本方針の改定についてでございますが、本方針は、「いじめ防止対策推進法」第12条の規定及び国の「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、美馬市内小中学校におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために平成26年に策定したもので、平成29年3月、国の方針が改定されたことを受けて、平成30年に一度改定しております。

この度、児童生徒を取り巻く社会情勢等を踏まえて、いじめ問題にいつそうの危機感をもって取り組むため、県が基本方針を改定することになっており、それに伴いまして、本方針を改定するものでございます。

今回の改定では、事案が発生した後の困難課題対応的な生徒指導から、全ての児童生徒を対象とする発達指示的な生徒指導及び課題予防的な生徒指導への転換を基本的な考え方としております。  
今回追記する内容の一部について説明いたします。

長江教育指導監

いじめの防止に向け、児童生徒が主体となって、いじめ問題に取り組む「いじめ防止こども委員会」の取組の推進を図ることや、地域や家庭・関係機関と連携した取組の推進に向けて、各中学校区ごとに設置しているコミュニティ・スクールの活用を図ること、また、児童生徒の視点にたった相談体制の充実のため、一人一台端末の活用や、各種相談窓口の周知を図ること、さらには、いじめ問題への的確な対応に向けて警察との連携の徹底を図ることなどを追記しております。

現在、県の方針については、審議中ですので、県の方針改定後に再度内容を検討して、改定する予定となっております。  
報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長  
(加美市長)

それでは、以上をもちまして令和6年度美馬市総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

吉田企画総務部長

以上をもちまして会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(午後2時35分終了)